

広報

Rokunohe



らくのへ

2023

No.690

1

— 華やぐ空間、癒される心。 —

～町更生保護女性会（鈴木愛子会長）による、子育て世代の女性を対象としたフラワーアレンジメント教室。日々の育児に奮闘するお母さん方が、お花と過ごす時間で心身をリフレッシュされ、和らぐ表情が印象的でした。～

2 町長新年のごあいさつ

3 まちのできごと

4 ▶ 22 Town News

23 警察署だより/消防署だより

24 ▶ 26 Information

27 1月のカレンダー

28 研ナオコ コンサート

謹賀新年 2023

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、令和5年の輝かしい新春をお迎えることと心からお慶び申し上げます。

旧年中は町民の皆様をはじめ多くの方々に、町政への深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、8月上旬の豪雨により、基幹作物の長いも、ごぼうについて、価格は上昇したものの品質にばらつきがあり収量が低下、にんにくについては、生育は概ね順調だったものの価格が低下、また水稲は、収量は昨年並みで米価は昨年より上昇し



六戸町長 吉田 豊

たもののコロナ禍における外食産業の低迷などによる影響が続いていることなどにより、農家の方々は大変苦しい思いをされていることとお察しいたします。今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、ともにこの危機を乗り越えていければと思っております。

町のイベントは、感染症対策として多くのイベントが依然として中止になりましたが、「六戸秋まつり」や「メイプルタウンフェスタ」など規模を縮小しながらではありますが、感染症対策を講じ、内容を検討しながら少しずつ再開しております。今後も感染症と共存しながら、

実施方法を検討し、再開してまいりたいと思います。

このような状況ではありませんが、このように状況ではありましたが、町を華やかに明るく照らすと、昨年に引き続き、町内の有志の方々が、図書館前にイルミネーションを設置してくださいました。明るい話題の乏しい昨今ではありますが、工夫を凝らし町に活気をもたらそうとしてくださる皆様を見て、大変心強く感じております。昨年よりグレードアップしておりますので、お近くを通った際には、ぜひお立ち寄りいただき、少しでも明るく、元気な気分になっていただければと思っております。

また、3月に閉校いたします六戸高校の跡地を利用して、現在の小学校3校及び中学校2校を1校に再編し、義務教育9年間を一体的にとらえ指導の一貫性、学びの系統性、連続性を強化した教育活動を展開する施設一体型の義務教育学校を令和7年4月に開校する予定としております。他にはない六戸モデルとなる教育環境の構築を目指し、計画的に準備を進めていきたいと考えております。

依然として厳しい財政見通しではありますが、健全財政を基盤とし、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、ふるさとの住みよさを感じながら、誇らしく、納得できる地域社会づくりのため、更に皆様との協働を進め、魅力的で躍動感に満ちたまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。



11/25

**佐藤譲さん
青森県褒賞受賞**

佐藤譲さん(上吉田)が吉田町長を訪ね、令和4年度青森県褒賞受賞の報告をしました。佐藤さんは長年にわたり書道文化の振興周知に尽力し、平成29年には青森県文化賞を受賞され、これらの功績からこの度県から褒賞を受賞されました。



12/6

**高齢者の
生活を体験**

町社会福祉協議会(田中孝雄会長)は、大曲小学校(畑山ゆかり校長)6年生を対象に高齢者疑似体験を行いました。高齢者疑似体験セットを装着した児童らは、校内を歩いたり小銭の取り出し体験等で、高齢者の身体や心の変化について理解を深めていました。



12/7

**小倉尚志さん
瑞宝単光章受章**

小倉尚志さん(折茂)は吉田町長を訪ね、瑞宝単光章の受章を報告しました。小倉さんは、長きにわたり国勢調査員や農林業センサス調査員として従事されたことで今回受章されました。また、地域の活動としてこれまでに、消防団分団長や土地改良区総代等を務め地域に貢献してきました。



12/9

**松村丑松さん
旭日単光章受章**

松村丑松さん(押込)が、死亡叙勲で旭日単光章を授与されました。町役場で行われた伝達式では、吉田町長より松村キヨさん(妻)と松村智文さん(長男)に表彰状と勲章が贈られました。松村さんは町議会議員として4期16年、長きにわたり町政のために尽力されました。



11/27

**今熊神社を
桜でいっぱい**

「今熊の里桜と湧水プロジェクト」(大西勇雄代表)による桜の植樹祭が今熊神社周辺で行われました。今回で3回目となる植樹祭には地域住民約20人が参加し、神代曙(ジンダイアケボノ)など桜の苗木30本が植樹されました。

大西代表は「あと4、5年かけて60種類の桜でいっぱいにしたい。春には地域の皆さんとお花見ができれば」と話していました。



12/7

**選挙の基本を
学ぶ**

六戸町明るい選挙推進協議会(川尻英之会長)主催の選挙出前講座が六戸中学校(秋元辰一校長)全学年を対象に行われました。講師に岩手県立大学総合政策学部准教授の市島宗典氏を招き、選挙の意義や投票方法について学んだあと、架空の「六戸町長選」に立候補した3人の選挙公約を見比べ、実際に投票を行うまでの流れを体験しました。



12/3・10・17

**メイプルジュニア
クラブで
昔遊び体験**

町教育委員会主催事業「メイプルジュニアクラブ」のプログラムである読み聞かせ、伝承遊び体験が行われました。指導員による昔話の読み聞かせに始まり、画用紙で仕掛け絵本・独楽の製作、トランプや百人一首など、昔ながらの遊びの数々を楽しく学習しました。

六戸町会計年度任用職員募集

六戸町では、事務事業を効率的・効果的に行うため、会計年度任用職員を募集します。

1 募集の内容

(1) 職種区分、採用予定人員および勤務場所

職種区分①	採用予定人員	勤務形態	給料(円)	勤務場所	詳しくは、教育課備付または町ホームページの「令和5年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。
一般事務	1名	フルタイム	月額 150,100	教育課内	
学校教育指導室 支援員	1名	週4日 午前8時30分 ～午後3時30分	月額 140,000	教育課内	

職種区分②	採用予定人員	勤務形態	給料(円)	勤務場所	詳しくは、総務課窓口備付または町ホームページの「令和5年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。
介護支援専門員	1名	フルタイム	月額 203,500	地域包括支援センター	
看護師 または准看護師	1名	フルタイム	月額 197,000 ～204,900 月額 169,900	地域包括 支援センター	
保健師 または看護師	1名	フルタイム	月額 197,000 ～231,400	六戸町役場	
一般事務 (障がい者含む)	1名程度	フルタイム	月額 150,100	六戸町役場	

(2) 応募資格 職種区分に応じた資格を有する者、普通自動車免許証を有する者

(3) 任用期間 原則として、令和5年4月1日より1年間

2 勤務条件等

(1) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前8時15分～午後5時(休憩1時間)

(2) 手当等 期末手当、通勤手当等の支給あり。(期末手当は勤務時間および雇用期間により支給されない場合があります)

(3) 各種保険 社会保険、雇用保険(在職期間により市町村共済・退職手当組合に加入)

(4) 年次有給休暇等 勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)

3 申込手続

(1) 提出書類 ※提出書類は返却しません。

- ・ 会計年度任用職員雇用申込書 ※申込書については、【職種区分①】は教育課、【職種区分②】は役場総務課に備え付けているほか六戸町ホームページからダウンロードできます。
- ・ 履歴書 ※学歴については、中学校以上から最終学歴までを記入してください。
※職歴については、3か月以上勤務したものに限り、最新のものまでもれなく記入してください。
- ・ 各資格証(免許証)の写し
- ・ 普通自動車免許証の写し

(2) 受付期限

【職種区分①】令和5年1月20日(金) 午後5時まで(郵送の場合は令和5年1月20日到着分まで有効とします)

【職種区分②】令和5年1月27日(金) 午後5時まで(郵送の場合は令和5年1月27日到着分まで有効とします)

※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。

(3) 選考方法

- ・ 第一次選考は書類審査、第二次選考は面接試験を行います。なお、職種等により書類審査のみとなる場合があります。
- ・ 第二次選考は、令和5年2月中旬を予定しておりますが、詳細については、第一次選考の合格者に郵送で通知します。

■ 申込み(書類提出先)および問い合わせ先

【職種区分①】 〒039-2371 六戸町大字犬落瀬字前谷地61 六戸町教育課 ☎55-4587(教育課直通)

【職種区分②】 〒039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町総務課 ☎55-4582(総務課直通)

民生委員・児童委員および主任児童委員(29名)のご紹介

民生委員・児童委員および主任児童委員が新たに決まりました。任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

【民生委員】 厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める方々で、「児童委員」を兼ねています。

【児童委員】 地域子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。児童委員のうち2人の方は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の任命を受けています。

民生委員・児童委員はそれぞれ担当地区を持ち、地域住民の皆さんが抱える問題について、親身になって相談に乗ります。「高齢の両親の介護に疲れた」「子育てについて悩んでいる」「生活が苦しい」など、お困りのことがありましたら一人で悩まないでください。民生委員・児童委員は、日常的に皆さんの自宅を訪問することもありますので、気になることは気軽にお話してください。必要に応じて、行政機関や関係団体へ連絡を取り合い、心配ごとの解決をお手伝いします。

 赤石 スミ 赤田・米沢・赤石	 巴子 千鶴子 下吉田1・下吉田2 入口・長谷・中堤	 洗平 幸子 上吉田	 津島 寿子 鶴 喰	 小泉 伸幸 小平・柳町	民生委員・ 児童委員 (27名) 担当地区	
 船越 多二衣 南町2	 鈴木 愛子 南町1	 関川 幸子 上 町	 高屋敷 恵子 高館・高屋敷	 長嶺 義喜 川原新田・折茂新田	 伊沢 義隆 折 茂	
 下田 孝子 七百・ひばりヶ丘住宅	 古里 進 冲山平・古里・掘切 ふるさと団地	 林 藤雄 高見・林・柴山	 松村 茂 館 野	 畑中 徹子 下 町	 吉田 悦子 押込町・中町	
 高橋 久栄 小松ヶ丘3丁目	 濱 美智子 小松ヶ丘1丁目・ 2丁目	 武田 みつ子 大曲・晴ヶ丘	 葛西 美幸 たての台団地	 山本 廣志 通目木・坪毛沢 づめき団地	 沖澤 保 七 百	
 佐藤 貞子 主任児童委員(2名)	 十文字 利則	 山本 行雄 金 矢	 田中 栄寿 岡沼・冲山・大原	 小原 英雄 小松ヶ丘4丁目の 南部・5丁目・6丁目	 窪田 守榮 小松ヶ丘4丁目の 北部	

※根古橋、高森1・2、桜ヶ丘住宅地区を担当する委員については、今後決定する予定です。

〈町・県民税 所得税〉申告受付

令和5年度(令和4年分)町・県民税および所得税の申告受付を行います。

令和5年1月1日現在で六戸町に住居登録がある世帯主宛に、ハガキで申告相談日を通知いたします。新型コロナウイルス感染予防対策で密集を防ぐため、**なるべく案内日に申告会場へお越しくださいようお願いいたします。**

なお、申告相談日を指定しておりますが、状況によってお待たせすることがありますのでご了承ください。

- 今年も新型コロナウイルス感染予防のため、下記のとおり皆様のご協力をお願いいたします。
- 受付にて来庁者の体温を測定いたします。体温測定の結果37.5度以上の場合は入場できませんのでご了承ください。
- 来庁の際は必ずマスクを着用し、手指消毒をお願いします。
- 密集を防止するため、受付後、自家用車や特設プレハブ待合室で自分の順番が来るのをお待ちいただきます。

申告が必要な方

令和5年1月1日現在で六戸町に住居登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者(農業、営業)
- 2 不動産所得者(地代、家賃など)
- 3 給与所得者
 - ・年末調整をしなかった(令和4年中に退職した場合を含みます)
 - ・2ヶ所以上から給与の支払いを受けた
 - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
 - ・年金以外の所得がある
 - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
 - ・土地などの売却をした
 - ・保険金を受け取った
 - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方があなたを扶養している場合

申告が不要な方

- 1 e-Taxや税務署にて確定申告をする方
- 2 令和4年中は給与所得のみで年末調整済の方
- 3 令和4年中に所得がなく、町内の方があなたを扶養している場合

所得がなくても申告は必要です!

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響がありますので必ず申告してください。

申告で各種控除を受けられる方

申告の必要のない方でも次に該当する場合は、すでに納めた所得税が還付および翌年度の住民税が減額となる場合があります。

- 1 医療費控除を受ける方

総所得金額の5%または10万円の、いずれか少ない方の金額を超えた分が控除の対象となります。
- 2 住宅借入金等特別控除を受ける方

今年初めて控除を受ける方や、年末調整で申告書を提出しなかった方が対象です。
- 3 その他、寄付金控除などを受ける方

会場で受付できない方

- 1 土地や株式、先物取引などによる所得がある方で、相談内容が複雑な方
- 2 消費税、相続税および贈与税の申告の方

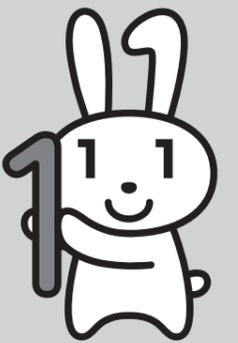
上記の方は十和田税務署で申告してください

- 町・県民税申告に関するお問い合わせ 六戸町役場税務課(☎0176-55-3111)
- 所得税・確定申告に関するお問い合わせ 十和田税務署(☎0176-23-3151)

期間 令和5年2月15日(水)から3月15日(水)まで
会場 役場別館1階会議室
時間 午前の部 9時から11時
 午後の部 13時から15時
(受付は8時15分からです)

新型コロナウイルス感染予防対策のため、可能な方はご自宅からの郵送やインターネット(パソコンやスマートフォン)での確定申告のお手続きをご検討ください。

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。



マイナちゃん

申告に必要なもの

- 1 給与収入・年金収入がある方は、令和4年分源泉徴収票(原本)
- 2 事業所得(農業・営業)や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類
- 3 譲渡所得(土地建物等の売却など)のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用およびその売却した資産を取得するのにかかった費用がわかる書類

※特別控除を受ける場合は、別途証明書等が必要になります。
- 4 一時所得(生命保険満期金などの受け取り)がある方は、支払明細書など
- 5 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、令和4年分の控除証明書
- 6 社会保険料控除を受ける方は、国民年金保険料や国民健康保険税などの領収証(令和4年中の領収印があるもの)または支払証明書
- 7 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受ける場合、その必要な書類
- 8 本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)
- 9 税務署から、お知らせハガキや確定申告書が送られている方は、そのハガキや申告用紙
- 10 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」
- 11 電子申告したことがある方は利用者識別番号がわかるもの

マイナンバーの記載に伴う本人確認

マイナンバー制度の導入に伴い、申告にはマイナンバーの記載および提示が必要になります。マイナンバーカードをお持ちでない方は、2種類の書類が必要ですのでご注意ください。

- マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードは、このカードだけで本人確認が可能です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバー「個人番号確認書類」と「本人確認書類」2種類の書類が必要となります。

マイナンバー 個人番号確認書類

《マイナンバーが確認できる書類》

- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

+

本人確認書類

《記載したマイナンバーの 持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・パスポート
- ・税務署送付申告書
- ・在留カード
- ・保険証
- ・源泉徴収票
- ・国民年金手帳
- などのうちどれか一つ

スマホがおすすめ!

さあ 自宅で e-Tax! 確定申告書等作成コーナーから

作成コーナー



「自宅からのe-Tax」5つのメリット!

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付!

書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

確定申告書等作成
コーナーの入力方法は
動画でチェック



こちらからアクセス!



確定申告 動画



○令和4年分確定申告のお知らせ

税 目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日 [㊦]	令和5年4月24日 [㊦]
贈 与 税		
消費税及び地方消費税	令和5年3月31日 [㊦]	令和5年4月27日 [㊦]

○申告書作成会場

- ◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室
- ◇開設期間 令和5年2月1日[㊦]から3月15日[㊦]《土、日、祝日等を除く。》
※上記開設期間前は、申告書作成会場を設置しておりません。
- ◇相談受付時間 午前9時から午後4時
- ◇開設時間 午前9時から午後5時
※3月以降は大変混雑しますので、お早めにお越しください。

○お問合せ先 十和田税務署個人課税第一部門 ☎0176-23-3153(直通)



「東京六戸会」たより ~新年のご挨拶~



明けましておめでとうございます。
東京六戸会および六戸町の皆様には健やかな新年をお迎えと慶び申し上げます。
東京六戸会は新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより休止状態になり、毎年再開の可能性を模索してまいりました。
一方、六戸町の生産者の皆様は、未来に種をまここのスローガンにコロナ禍でも継続できる事を実践し活動されています。
東京六戸会が再開できた際は、親睦はもとより六戸町の発展につながるような催事にはオール六戸で望めるよう準備を整えたいと思います。
今年は通常通りの事がおこなわれるよう、心からお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

東京六戸会会長 佐藤 明 六戸中 52年度卒

税負担の公平性を確保するために

☎ 税務課 55-4494

滞納整理を強化しています

町税は福祉や教育、健康づくり、子育て、環境整備、防災などの事業や公園・道路などの社会的資本の整備などに使われ、皆さんの日々の生活を支えています。

町では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いしておりますが、それでも納付が無い場合は、財産調査のうえ、滞納処分(差押え等)を行っています。

滞納処分についての注意点

- ◎滞納している金額に関わらず、差押えの対象となります。
- ◎督促状発送日から10日を経過しても納付がない場合は、事前に電話や自宅を訪問して納付の催告等を行うことなく差押えを行うことができます。
- ◎滞納者本人の許可なく財産調査を行います。なお、この財産調査は個人情報保護法には抵触しません。
- ◎差押えには、滞納者本人の同意は必要としません。
- ◎借金やローンがあっても、納税が優先されます。(地方税優先の原則)



町税の納め忘れはありませんか？

令和4年度の町税のうち、すでに納期限が過ぎているものもありますので、今一度納め忘れがないか領収書等を確認のうえ、まだ納付していない場合は速やかに納付をお願いいたします。お手元に納付書がない場合は税務課までご連絡ください。

個人住民税の特別徴収について

従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です！

個人住民税とは、個人の県民税(県税)と市町村民税(市町村税)を併せた地方税のことで、市町村が賦課・徴収をしており、「地域社会の会費」として県と市町村の行政サービスを支える貴重な財源となっています。

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を天引きし、納入する制度です。

県と市町村は、地方税法の要件に該当する事業主の皆様について、個人住民税の特別徴収義務者の指定に向けた取り組みを行っています。

特別徴収を行う事業主の皆様及び従業員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えをお願いします。

特別徴収の手続き等については、従業員の住所地の市町村へお問い合わせください。

☎ 取り組み全般について 上北地域県民局県税部 納税管理課
☎0176-22-8111(内線211~214)

令和5年度 保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業施設利用児童募集

○保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設(2、3号認定)

- 1 **利用資格** 保護者全員が次のいずれかに該当し、保育が必要な0～5歳(令和5年4月1日時点)の児童
 - ① 月に64時間以上就労している。
 - ② 出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで)
 - ③ 病気やけがをしている、または心身に障がいがある。(治癒見込日の属する月の月末まで)
 - ④ 親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで)
 - ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあっている。
 - ⑥ 求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで)
 - ⑦ 就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで)
 - ⑧ 虐待、DVを受けている。
 - ⑨ 育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)
- 2 **利用期間** 町内施設 令和5年4月1日から小学校就学期まで
町外施設 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 **募集施設** ・さつき保育園 (幼保連携型認定こども園)
・ひのでこども園 (幼保連携型認定こども園)
・こども園おひさま (幼保連携型認定こども園)
・こども園えがお (幼保連携型認定こども園)
・六戸町外の保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設
- 4 **募集期間** 町内施設を希望する方 令和5年1月4日④から2月6日⑤まで
町外施設を希望する方 令和5年1月4日④から1月23日⑤まで
- 5 **申請書配布** 役場福祉課および町内各認定こども園で配布します。また、六戸町のホームページからダウンロードできます。
- 6 **必要書類**
 - ① 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(新規利用の方)または教育・保育給付認定確認書兼保育所等継続利用確認書(継続利用の方)
 - ② 就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)
(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分)
 - ③ 就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等)
 - ④ 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。)
 - ⑤ 父母、児童の扶養者、家計の主宰者の令和4年度市町村民税の課税証明書(※令和5年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規利用する方で、兄弟が特定教育・保育施設を利用していない方)
- 7 **申請場所** 役場福祉課または町内各認定こども園
- 8 **選考方法** 現在、その施設に利用している児童の継続利用を優先とし、第一希望の施設の受入れ可能人数を超える場合は選考基準に従い選考を行います。

○認定こども園の幼稚園部分、幼稚園(1号認定)

- 1 **利用資格** 満3歳児、3～5歳(令和5年4月1日時点)の児童
- 2 **利用期間** 令和5年4月1日(満3歳児は満3歳到達後)から小学校就学期まで
- 3 **募集施設** ・さつき保育園 (幼保連携型認定こども園)
・ひのでこども園 (幼保連携型認定こども園)
・こども園おひさま (幼保連携型認定こども園)
・こども園えがお (幼保連携型認定こども園)
・六戸町外の認定こども園の幼稚園部分、幼稚園
幼稚園は制度対象外の施設もありますので、利用希望の幼稚園にご確認ください。

- 4 **募集期間・申請書配布** 施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。
- 5 **必要書類**
 - ① 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書
 - ② 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。)
 - ③ 父母、児童の扶養者、家計の主宰者の令和4年度市町村民税の課税証明書(※令和5年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規利用する方で、兄弟が特定教育・保育施設を利用していない方)
 - ④ その他必要書類(施設によって異なりますので、各施設にご確認ください)
- 6 **申請場所** 各認定こども園・幼稚園(各施設が申込受付を取りまとめて役場に提出します)
- 7 **選考方法** 各施設で選考しますので、利用希望の施設にお問い合わせください。
※申請書に個人番号を記載することで、市町村民税の課税証明書の添付を省略できます。

家計の主宰者とは・・・

父母の令和4年度の市町村民税課税額が非課税の場合は、同一生計者のうち最多所得者を家計の主宰者とみなし、その方の課税額を合算して副食費の減免や保育料の算定を行います。ただし、父母の所得合計額が28万円以上のときや、父母が現在就労しており、現年の収入状況で生活が維持できると判断される場合は父母のいずれかを家計の主宰者とします。

詳しくは、『令和5年度教育・保育利用案内(パンフレット)』をご覧ください。(役場福祉課・町内各施設に常備してあります。)

○子育てのための施設等利用給付認定を受けてサービスを利用している方へ

既に「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている方は、毎年度現況届を提出する必要があります。現況届については、利用している施設を通じて配布しますので、必要書類を提出してください。

- 1 **利用資格** 保護者全員が次のいずれかに該当する児童
 - ① 月に64時間以上就労している。
 - ② 出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで)
 - ③ 病気やけがをしている、または心身に障がいがある。(治癒見込日の属する月の月末まで)
 - ④ 親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで)
 - ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあっている。
 - ⑥ 求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで)
 - ⑦ 就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで)
 - ⑧ 虐待、DVを受けている。
 - ⑨ 育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)
- 2 **必要書類**
 - ① 子育てのための施設等利用給付現況届
 - ② 就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)
(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分)
 - ③ 就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等)
 - ④ 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。)
- 3 **書類配布** 利用している施設を通じて配布します。(町外施設を利用している方は自宅へ郵送します。)
- 4 **申請場所** 役場福祉課または町内各認定こども園

☎ 福祉課 ☎55-3111 (内線133)

日頃からの備えが大切です！



■ 感染拡大する前の接種をご検討ください

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行や同時感染（フルオナ）が心配されています。重症化も心配されますし、発熱外来のひっ迫を招き、受診したくても受診できない恐れもあります。

感染予防および重症化予防のためにも、新型コロナワクチンおよびインフルエンザワクチンの早期接種をご検討ください。



新型コロナ
ワクチンについて



インフルエンザ
ワクチンについて

■ 発熱など体調不良時にそなえて、早めに準備しておきましょう

万が一のために、新型コロナ抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬などを備えておく安心です。

その他、療養のための生活必需品なども用意しておくことも大切です。いざという時の電話相談窓口も確認しておきましょう。



市販の解熱
鎮痛薬について



発熱など症状が
ある場合の
受診方法について



救急車利用
マニュアルについて

電話相談窓口

受診・相談センター (上十三保健所)	☎0176-22-3510 8:30~17:15、 平日のみ	感染が疑われる方について、医療機関の紹介や連絡方法をお伝えし、受診調整を行います。
新型コロナウイルス 感染症コールセンター	☎0120-123-801 ※フリーダイヤル 24時間受付、土日・祝日含む	かかりつけ医がない、相談先が分からない、感染の不安がある等、その他一般的な相談ができます。
厚生労働省電話相談窓口 (コールセンター)	☎0120-565653 ※フリーダイヤル 9時~21時受付、土日・祝日も実施	

★上記の他、受診した方がよいのか、救急車を呼ぶべきかなど悩んだ時には、『救急車利用マニュアル』を参考にしたり、『#7119(救急要請相談)』『#8000(こども医療相談)』などの電話相談をご利用ください。

■ 喉の痛みや発熱などの症状が出たら

① 高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など(重症化リスクの高い方)

速やかに発熱外来を受診してください。主治医がいる方はまず主治医に電話相談を、受診を迷う場合や夜間・休日の場合は、上記の電話相談窓口などをご利用ください。



こどもの救急について

② 小学生以下のお子さん

主治医はじめ地域の小児科医にご相談ください。受診を迷う場合や夜間・休日の場合は、上記の電話相談窓口などをご利用ください。



新型コロナウイルス感染症と
季節性インフルエンザの同時
流行に備えた対応について

③ 上記①②以外の方(重症化リスクの低い方)

県では、診療・検査医療機関のひっ迫を回避し、重症リスクが高い有症状の方が受診できる体制を確保するため『青森県臨時webキット検査センター』を設置しています。重症化リスクが低い有症状の方等を対象に、検査キットを自宅に配送します。自分で実施した検査結果を元に医師が診断を行い、本人にメール連絡します。陽性の連絡を受けた方で支援を希望する場合には、陽性者登録(連絡)することで、自宅療養する際のサポートを受けることができます。



青森県臨時Webキット
検査センターについて

〈青森県自宅療養者サポートセンター〉

- 症状が軽いなど、医療機関を受診せず、自宅で速やかに療養を開始したい方のうち、支援を希望する方が対象です。
- 食品セットの配布手配、一般的な電話相談等の生活サポートを実施すると共に、体調悪化した際には電話診療や処方せん作成を行います。
- ☎ 050-3187-5854(体調悪化時の連絡先)※24時間対応
- ☎ 050-3187-5479(自宅療養に関するお問い合わせ先)※9:00~22:00

■ withコロナにおいて、健康をまもるためにできること

■ 毎日の健康チェック

新型コロナウイルス感染症流行下においても、毎日ご自身の体調を確認することは、健康管理の観点で重要です。



新型コロナ
感染予防情報

■ 感染症を寄せ付けない丈夫な身体づくり

バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠など、普段からの取り組みが大切です。

■ 感染予防対策

手洗いや消毒、換気、マスクの着用、密をさける等の感染対策を継続しましょう。

■ 新型コロナ感染予防情報を上手に取り入れる

毎日のように、様々な場所から情報を入手することができます。正しい情報を取り入れていきましょう。

〈新型コロナワクチンを予約される方へ〉

年末年始(12/29~1/3)の間は、予約センターでの
電話予約はお休みとなります。

★インターネット予約は、年末年始も対応しています。



このカフェは、認知症になっても安心してすごせる地域づくりをめざし、認知症の方やその家族・友人などなたでも気軽に集うことができる場所です。
今回のテーマは脳トレーニングです。指先を動かし脳を活性化させながら、季節を感じる絵手紙を一緒に作ってみませんか。参加希望される方は電話にて申し込みお願い致します。

- 内 容：「やってみよう!脳トレーニング~季節を感じる絵手紙づくり~」
- 日 時：令和5年1月17日④ 13時30分~15時
- 場 所：六戸町地域包括支援センター 1階ホール
- 持ち物：材料費200円、必要な方は老眼鏡
- 申し込み先：☎27-6688



- * 来所時に体温測定実施します。37度以上の方はご遠慮ください。
- また、参加時はマスクの着用をお願い致します。
- * 新型コロナウイルス感染症の動向により中止する場合があります。



六戸町立義務教育学校開校準備委員会からのお知らせ

◎義務教育学校の校名選定の結果は「六戸町立義務教育学校六戸学園」

校名を選定するにあたり、アンケート結果をもとに六戸町立義務教育学校開校準備委員会が候補を絞り、パブリックコメントの結果や六戸町教育委員会からの提案を踏まえて総合的に検討しました。

◎新制服を制定します(制服方向性アンケート結果を受けて)

義務教育学校の制服方向性アンケートを町立小学校保護者、六戸町内の幼稚園・保育園・認定こども園の保護者、町立小・中学校教職員を対象に実施し、440名(回答率45.7%)からの回答をいただきました。アンケートの結果を義務教育学校開校準備委員会PTA部会で検討し、11月30日④に行われた第4回六戸町立義務教育学校開校準備委員会に報告し、下記のとおり決定しました。

①制服を制定する

- ・アンケートの全体集計では、不必要が必要を上回っている(必要45%、不必要55%)が、開校時の7～9年生保護者(必要51%)、教職員(必要77%)では必要が上回っている
- ・ある程度の規律が必要
- ・式典、行事での統一性
- ・学校として外部に出ていった際、「六戸学園」として認知してもらえる

②制服を新しくする(アンケート65%)

③制服着用学年は7学年から9学年とする(アンケート73%)

※制服の構成については、アンケート結果をもとに作成します。また、制服着用のルール等については継続して審議します。

◎(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園の校章デザインを募集します

- 1 目的** 令和7年4月開校予定である(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園の校章を決定するとともに、校章デザインを町内の児童生徒、町民等から募集することで、その制作過程を通じて新設義務教育学校の認識を高める。
- 2 応募作品** (仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園の校章デザイン
- 3 応募要件**
 - (1) 図柄は自由とし、応募作品は応募者が創作した未発表でオリジナルのものとする
 - (2) 校章デザイン応募用紙を使用する
 - (3) 作品はカラー(色鉛筆、クレヨン、水彩など)、単色を問わない
 - (4) 拡大・縮小して使用できるよう配慮し、グラデーション(ぼかし)は使用しない
 - (5) パソコン等で作成し、印刷したものを貼り付けてもかまわない
 - (6) 電子メールで送信する場合は、件名を「校章デザイン募集」とし、ファイル形式は「PDF」、容量は5MB以下にすること
- 4 募集期間** 令和4年12月23日⑤～令和5年1月31日⑥[17時必着]
- 5 提出方法** 校章デザイン応募用紙に、氏名、住所、連絡先、デザインの意図を必ず記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
 - ・直接提出 六戸町教育委員会教育課(六戸町立図書館内)
 - ・郵送 〒039-2371 六戸町大字犬落瀬字前谷地61
 - ・電子メール shido@town.rokunohe.aomori.jp
- 6 その他** 校章デザイン応募用紙は12月16日の区長配布により配布しています。詳細は校章デザイン応募用紙裏面に記載しています。また、六戸町ホームページでも掲載しています。

◇準備委員会だよりを区長配布で回覧しています

六戸町立義務教育学校開校準備委員会(第4回)のその他の案件報告は、12月第2回の区長配布にて回覧しています。ぜひご覧ください。



「六戸町農業委員会委員」と 「農地利用最適化推進委員」募集中！

～あなたの力を農地利用の最適化へ～

平成28年4月1日からの農業委員会委員の選任方法が、選挙制から公募制に変わりました。

農業に精通した方ならどなたでも自薦、他薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。



	農業委員	農地利用最適化推進委員
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる20歳以上(令和5年4月1日現在)の者。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する地域内において農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる20歳以上(令和5年4月1日現在)の者。
定数	15人	10人
応募資格	ただし、次のいずれかに該当する方は資格がありません。 ①破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
応募方法	自薦、または他薦(団体推薦又は推薦日に20歳以上の者3人以上の連名による推薦)によります。農業者が組織する団体その他の関係者や農業者個人からの推薦、または自薦により応募を受け付けます。 六戸町農業委員会候補者推薦書・六戸町農業委員会農地利用最適化推進委員推薦書または応募書(六戸町役場農政課・六戸町農業委員会事務局の窓口配付、またはダウンロード)に必要な事項を記入・押印のうえ、募集期間内に下記申込先へ直接または郵送で提出してください。 なお、提出された書類等は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。	
応募期間	令和4年12月20日 から 令和5年1月31日 まで必着 ※応募者の氏名・担当地域等の状況は1月10日頃から随時、六戸町ホームページに記載をします。	
選任の方法	提出いただいた推薦書及び応募書の内容について、六戸町農業委員会の委員候補者選考委員会による選考を行います。※農地利用最適化推進委員と両方に応募できますが、兼務することは出来ません。 町議会の同意が得られた場合、7月に六戸町長が委員を任命します。 ※ただし、法律の規定により、選考にあたっては次のような条件があります。 ○認定農業者が過半数を占めなければなりません。 ○農業委員会の所掌する事務について利害の無い人を含まなければなりません。 ※また、法律の規定等により、選考にあたっては次のような条件に配慮します。 ○男性・女性のどちらか少ない性別の委員が1名以上になるように配慮します。 ○青年就農者を含め、世代構成に配慮します。 ○委員の数が、区域別に偏りがないように配慮します。	農地利用最適化推進委員選考委員会により候補者を選考し、7月に六戸町農業委員会が委嘱します。 ※ただし、選考にあたっては、区域に偏りがないよう配慮します。 ※また、農業委員と両方に応募できますが、兼務することは出来ません。
主な役割	○農地の権利移動等の申請許可、決定等の審査のため、月1回平日に開催される定例総会に出席。 ○農地パトロール及び農地利用状況調査を行っていただきます。 ○遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積を推進、新規就農者の支援をするための活動。 ○中間管理機構連携。 ○そのほか年数回平日に開催される各種研修会や大会に参加していただきます。	○遊休農地の発生防止・解消に向けた区域の農地パトロール及び農地利用状況調査や農地所有者等へ働きかけ。 ○農業委員会の総会に出席し、自ら担当する区域の農地権利移動の申請地の現場確認や推進委員としての意見提出。 ○担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動。 ○年数回平日に開催される各種研修会などに参加していただきます。
任期	3年間(令和5年7月20日～令和8年7月19日)	令和5年7月に委嘱された日から3年間
問い合わせ・申込先	六戸町農政課 〒039-2392 六戸町大字犬落瀬前谷地60 TEL 0176-55-4495	六戸町農業委員会 〒039-2392 六戸町大字犬落瀬前谷地60 TEL 0176-55-4509



冬期営農講座のお知らせ

冬期営農講座を次のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

■開催日 令和5年1月31日(火)～2月2日(木)

■時間 13:30～16:30

■会場 六戸町文化ホール 多目的ホール

■講座内容(予定)

1月31日(火) 長いも栽培等について、農作業安全について

2月1日(水) 農業に役立つ天気の話、水稻の栽培管理について

2月2日(木) ニンニク栽培、野菜栽培等について

※なお、今回の講座は、町民限定で行いますので、他市町村在住の方はご遠慮ください。

※講演の内容等については、変更となる場合があります。詳細については、町ホームページでご確認ください。また、1月20日の区長配布でお配りします。

●新型コロナウイルス感染対策により、参加される際は次の点にご注意ください。

- 発熱、咳き込み等の体調不良がある場合は、参加をお控えください。
- 咳エチケット、手洗い、マスクの着用をお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症の状況により開催が中止になる場合もございます。

☎ 町農政課 営農講座担当 ☎0176-55-4495

JAおいらせ六戸支店指導課 営農講座担当 電話0176-70-1170

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート安心で豊かな老後を！

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

○「全国農業新聞」を購読しませんか 一農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます

毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

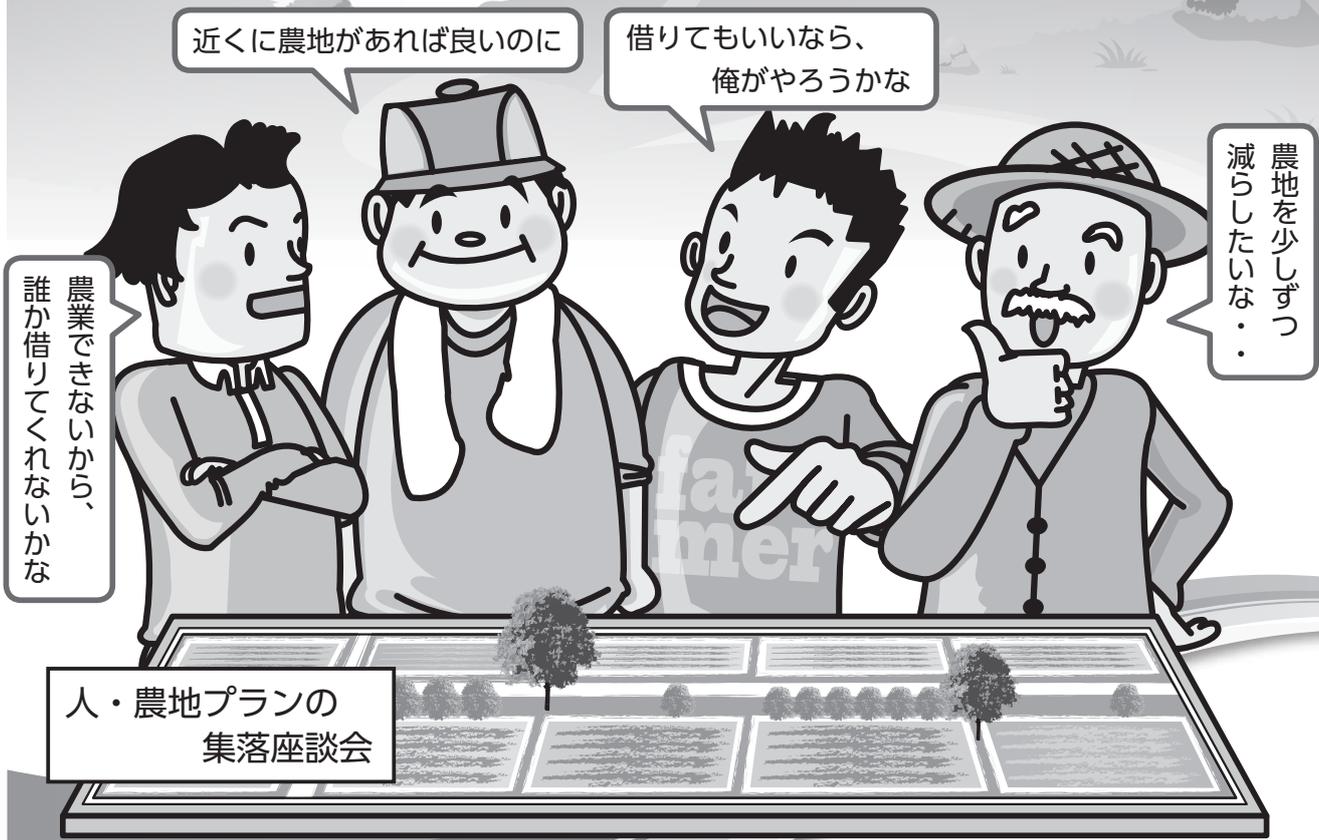
- ① わかりやすい農政解説！
- ② 農業経営に役立つ情報を満載！
- ③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。

☎ 六戸町農業委員会 ☎55-4509

農地の集積・集約にご協力を!!

農地は、日本の財産です
農地を有効に活用するために
農地中間管理機構を利用しましょう。



人・農地プランの
集落座談会

町では、農地の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業等を活用した農地の貸借を推進しており、農地中間管理事業の利用者は増加しています。

しかし、

- ・農地を相続したけれど、非農家である
 - ・農業後継者がいない農家である(いずれ耕作出来なくなる)
- 等の理由により管理できず耕作放棄地となってしまう可能性がある農地も増加しています。

六戸町の農地を守っていくために、

- ・農地中間管理事業への積極的な登録
- ・今後の農地の利活用についての、集落座談会への参加
- ・農業者同士による話し合い

によって、地域の合意形成を図っていくことが大切です。

～ 『人・農地プランの集落座談会』へ参加し、
今後の農地について話し合みましょう! ～

お問い合わせ先

- 青森県農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農業支援センター) ☎017-773-3131
- 六戸町農政課 ☎0176-55-4495

マイナンバーカードの交付窓口を休日・夜間に開設します！

マイナンバーカードの受取りは原則ご本人です。未成年の方でもご本人の来庁が必要です。

そのため、平日の開庁時間内の受取りが難しい方へ下記の日程で、交付窓口を開設します。マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

◆休日開設日 9:00～13:00 1月8日㊤、15日㊤、29日㊤

◆平日夜間・開設日 17:00～19:00 1月11日㊤、18日㊤、25日㊤

要電話予約 電話受付時間：平日8:15～17:00

※ ご本人が病気・入院などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することが出来ます。その際には、医師による診断書等、別途必要書類がありますので、必ず町民課までお問合せください。

※ 休日開設日の当日予約での受付は、できかねますので平日にお電話にてご予約をお願いいたします。



☎ 固・交付予約 町民課 ☎55-3111 (内線121)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 交通事故等にあつたとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず、役場町民課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

2 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてくれたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してくれたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、薬歴(薬の服用記録)の管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

猫の飼育について

猫について、町民の方から猫の飼い方による苦情が多く寄せられております。猫に対する苦情として多いのは、放し飼いによるふん尿に関する事、車に傷をつけたりすること等です。

ご近所トラブルの原因にもなるため、そうならないためにも、飼い主の皆さんは以下のことを心がけましょう。

 放し飼いにより近隣住民に迷惑をかけないため、また、感染症予防や不慮の事故の防止のため、猫に迷子札をつけ室内で飼育し、屋外へ出すときはひも等でつなぐようにしましょう。

 子猫が生まれることを希望しない場合は、去勢や避妊手術を施すなどしましょう。

 猫のフン等を確実に処理し飼育環境を常に清潔に保ち、悪臭等の発生防止に努めましょう。

(注意)野良猫への無責任なエサやりは絶対にやめましょう。



国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付について

令和4年度の国民年金第1号被保険者の保険料は、月額16,590円です。口座振替やクレジットカード納付に保険料を利用することで、納め忘れを防ぐことができます。また、保険料を前払い(前納)することによって、保険料が割引されます。

【口座振替】

振替方法	概要	保険料	申込期限
翌月末振替	前月分の保険料を当月末に振替えます。月末が休日の場合、翌営業日が振替日となります。	16,590円/月	なし
当月末前納	当月分の保険料を当月末に振替えます。前月分が未納の場合、初回は2か月分を振替えます。	16,540円/月	なし
6か月前納	4月から9月分を4月末に、10月から翌年3月分を10月末にまとめて振替えます。	98,410円/6か月	2月末 8月末
1年前納	4月から翌年3月分の保険料を4月にまとめて振替えます。	194,910円/年	2月末
2年前納	4月から翌々年3月分までの2年分の保険料を4月にまとめて振替えます。	381,530円/2年	2月末

■手続きに必要なもの

- (1)国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書
- (2)基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)
- (3)通帳またはキャッシュカード
- (4)金融機関の届出印
- (5)本人確認書類(免許証、個人番号カードなど)

【クレジットカード納付】

振替方法	概要	保険料	申込期限
毎月納付	毎月末日に当月分の保険料を指定代理納付者(クレジットカード会社)が立替納付します。	16,590円/月	なし
6か月前納	4月から9月分を4月末に、10月から翌年3月分を10月末にまとめて立替納付します。	98,730円/6か月	2月末 8月末
1年前納	4月から翌年3月分の保険料を4月にまとめて立替納付します。	195,550円/年	2月末
2年前納	4月から翌々年3月分までの2年分の保険料を4月にまとめて立替納付します。	382,780円/2年	2月末

■手続きに必要なもの

- (1)国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書
- (2)基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)
- (3)クレジットカード
- (4)国民年金保険料クレジットカード納付に関する同意書(カード名義人が異なるとき)
- (5)本人確認書類(免許証、個人番号カードなど)

【申請先】 役場町民課またはお近くの年金事務所に申請してください。郵送による申請も可能です。

【留意事項】

- (1)表内の保険料は令和4年度のもので、年度によって保険料が変動することがあります。
- (2)6か月前納、1年前納、2年前納は申込期限に間に合わなかった場合、次回の振替日(立替日)まで翌月末納付(毎月納付)となります。

閑話休題 ～国民年金の加入は速やかに～

厚生年金や共済年金の資格を喪失した60歳未満の方は、国民年金に加入しなくてはなりません。国民年金には自動的に切り替わらないため、役場や年金事務所での手続きが必要となります。資格喪失証明書が届いたら速やかに手続きをしましょう。手続きを忘れていた場合、年金機構から加入の勧奨通知が送付されますので期限までに書類を提出してください。

☎ 六戸町役場町民課 年金係 ☎55-4612(内線124) / 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

令和5年1月分の国民年金保険料の納付期限は令和5年2月28日です。

六戸町消防出初式

☎ 総務課 ☎55-4582

消防恒例の年頭行事「消防出初式」を開催します。

- 日時 令和5年1月8日(日) 午前10時～
- 場所 役場周辺、官庁街通り、文化ホール 熊野神社

※当日は、会場周辺が一部交通規制されますのでご注意ください。



六戸町消防団員募集中!

～地域のきずなで地域を守る～

■入団資格

- ・年齢18歳以上、50歳未満の方
- ・心身ともに健康である方

以上の条件を満たせば、どなたでも入団できます。

■入団後の主な待遇

- ・年間一定の金額が報酬として支給
- ・災害や訓練などに出動した場合に報酬が支給
- ・5年以上勤務した場合は退職報償金20万円支給(*1)
(勤務年数等により増額あり) (*1)令和4年4月1日現在



☎ 総務課 消防団担当 ☎55-4582・FAX55-3112

財産処分(公用車)に関する条件付一般競争入札について

町の経費節減と財源確保を目的として、公用車を一般競争入札により売却します。入札を希望される方は、申し込み期間内に入札参加申込書等の必要書類を総務課まで提出願います。申し込み用紙は、総務課の備え付け用紙か町ホームページからダウンロードしてお使いください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 申し込み期間 令和5年1月4日(水)～令和5年1月20日(金)
- 問い合わせ 六戸町総務課 ☎55-4582
- 売却物件

車名(年式)	ホンダ アクティバン(平成21年式)
走行距離数(令和4年11月28日現在)	131,642km
車検満了日	令和5年12月13日
最低売却価格(税抜)	40,000円



正面



後面



車内写真①



車内写真②

令和5年度 入札参加資格審査申請書の追加申請について

令和5年度において、六戸町で行われる競争入札に参加を希望される方は、期限内に申請書を提出してください。なお、令和4年度に申請している場合は、今回の追加申請は必要ありません。

- 1 受付期間 令和5年2月1日～令和5年2月28日(土曜日・日曜日・祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時まで除く)
受付期間内必着(持参、郵送、宅配、メール便等を含む。受付期間経過後については、不受理扱いです。ただし、郵送・宅配・メール便等の場合、集荷受付日印が受付期間内であれば受理します。)
- 2 有効期間 令和5年7月1日～令和6年6月末日(審査後、資格登録された場合に限る)
今回の追加申請の有効期間は1年間となります。
- 3 提出書類・提出方法 六戸町ホームページをご確認ください。
- 4 提出先 六戸町企画財政課：〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
TEL：0176-55-4583(直通) FAX：0176-55-3112

餃子来来

ジャオズ ライライ



【講師】 柳谷 茹 氏
やなぎや るん

六戸町内在住。小松ヶ丘地域交流館でも開催している餃子料理教室は大好評。本講座では、小麦粉を使って皮から手作りするので本場中国家庭の味を楽しめます。

中国では水餃子が定番で皮から作るから本格的だよ

家族や友達も来てほしいよ

あたたかいギョウザ
おいしく自分で作るのもたのしそう

【日時】 令和五年二月十一日(土) 午前十時～午後一時

【会場】 六戸町就業改善センター 料理実習室

【定員】 十名先着

【料金】 ひとり五〇〇円(当日御支払)

【持ち物】 エプロン・バンダナ※調理時マスク着用

◆お申し込み(電話予約)◆
令和5年2月7日④までに六戸町文化ホール(☎ 55-5511)までお電話にてお申し込みください。
検温・マスク着用・手指消毒にご協力ください。【主催】六戸町教育委員会

分譲中 金矢工業団地

交通アクセス良好

上北自動車道の全線開通により交通アクセスが更に良くなりました!

上北自動車道(六戸・三沢IC)まで車で2分(1km)
三沢空港まで車で15分(8km)

ニーズに応じた区画提供

区画分割可能 0.36haから最大10.75haまでの分譲が可能
自社敷地内の緑地保有不要 団地内に共通緑地あり

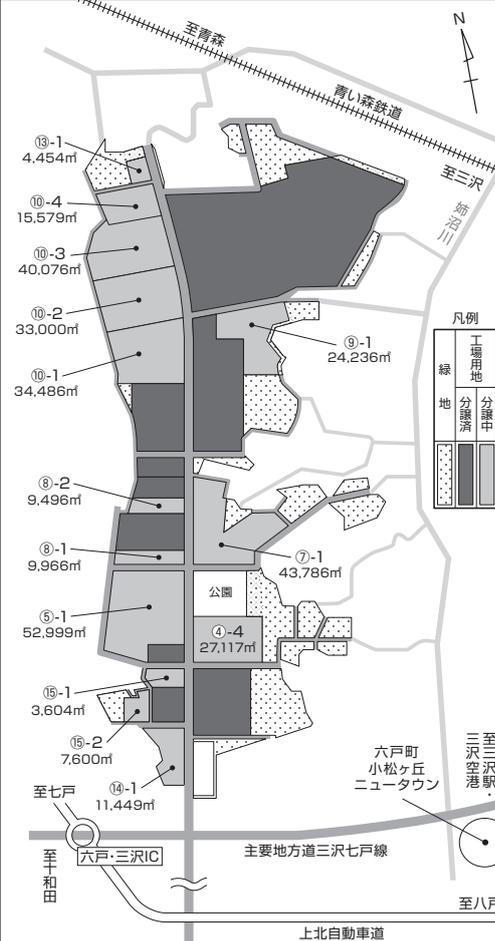
充実の支援制度

土地、建物・機械設備や雇用への補助金のほか税制優遇あり

団地概要

所在地 青森県上北郡六戸町金矢
工業用地面積 65.8ha
分譲価格 13,047円/㎡(造成済)
(実質分譲価格…青森県と六戸町の補助金を活用した場合2,609円/㎡～)

上水道 800㎡/日(概算)
電力 高圧:6kV 団地内設置済
特別高圧:60kV 六戸変電所から引込(団地東側700m付近)
建設基準 建ぺい率/60%、容積率/200%



企業立地のご相談・お問合せは

青森県 商工労働部 産業立地推進課

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1
TEL.017-734-9381 FAX.017-734-8109
E-mail ritchi@pref.aomori.lg.jp



金矢工業団地

六戸町まちづくり推進課

〒039-2392
青森県上北郡六戸町大字犬瀧瀬字前谷地60
TEL.0176-55-2411 FAX.0176-55-3112

図書館だより

◇あおり冬の読書週間◇

青森県読書活動推進協議会では、青森の長い冬の過ごし方として、家族そろって読書する習慣を浸透させることを目的として、「あおり冬の読書週間」を実施しています。

当図書館でも、おすすめの本を揃えてお待ちしております。ぜひ、ご利用ください。

期間：令和4年1月5日(木)～1月25日(水)

場所：図書館内 一般閲覧室

◇1月の休館日◇

1日(日)～4日(水)

※年始休館期間中は返却のみ、図書館返却BOXにて受け付けします。

9日(月祝)・15日(日)・16日(月)・23日(日)・30日(月)



◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。図書館資料案内→



私だけ年を取っている
みたいだヤングケ
アラーの再生日記
水谷 緑



お墓、どうしてます？
キミコの巣ごもり
ぐるぐる日記
北大路 公子



超天体術鑑
星 ひとみ



チンギス紀 十五
子牛
北方 謙三



ジジイの台所
沢野 ひとし



自分を大切にす
る練習
りんたろー

一般図書

- ◆スタスタ体操 ◆今朝もあの子の夢を見た ◆秋麗 東京湾臨海署安積班 ◆老害の人 ◆あなたのまわりの「高齢さん」の本
- ◆「不安が」あなたをつよくなる逆説のストレス対処法 ◆一生元気に歩ける！ 転ばぬ先の体幹バランス
- ◆更に、古くて素敵なクラシック、レコードたち ◆教誨 ◆特殊清掃人 ◆ばくうどの悪夢 ◆フリ粥 深川 篤
- ◆月のたつ林で ◆隣閥 ◆仕事と勉強にすぐに役立つ「ノート術」大全 ◆とりあえずお湯わかせ ◆子どもが不登校になっちゃった！
- ◆楽屋のトナくん <1> ◆踏切の幽霊 ◆殲滅特区の静寂 警察庁怪獣捜査官 ◆樹林の民 ◆高島太一を殺したい五人
- ◆自分を大切にする練習 ◆きみの地球が平らになりますように ◆すこやかなほうへ 今とこれからの暮らし方



ノラネコぐんだん
うみのたび
工藤 ノリコ



だっこむぎゅー
いりやまさとし



サンタさんみっけ！
パラダイス山元



交通安全大王
よしなが こうたく



かいけつゾロリ
きょうりゅうママをすくえ!
原 ゆたか



すずめの戸締り
新海 誠

児童図書

- ◆満点ゲットシリーズちびまる子ちゃんの仕事の見つけかた ◆おやつトランポリン ◆パンダのずかん ◆おうさまのまえでみぎむけ
- 一みぎ！ ◆おにぎりおむすび ◆ゆきゆきだいすき ◆おばけのしかえし ◆大好きなことを研究する科学者になろう [生物編]
- ◆いつつごうさぎとゆきのもり ◆大好きなことを研究する科学者になろう [宇宙編] ◆私立探検家学園 2あなたが魔女になるまえに

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

警察署
だより十和田警察署
☎23-3195

110番は適正に利用しましょう

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

青森県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、「110番のしくみ」や「110番の正しい利用」を呼び掛けています。

◎「110番は緊急速報です。」

110番は犯罪などの被害等で困っている方を一刻も早く助けるための電話です。急を要しない相談・要望や問い合わせは、警察相談専用電話「#9110」または警察署の電話を利用しましょう。

◎「110番のしくみ」

青森県内で110番をすると、青森市にある警察本部通信指令室につながります。通報内容を順番にお聞きしますので、落ち着いて、はっきりとお話してください。

◎「110番映像通報システムについて」

令和4年10月から、110番映像通報システムの試行運用が始まりました。このシステムは、110番通報した時に通報する人の同意を得た上で、現場の映像・画像を警察に送信できるシステムです。

言葉では説明できない詳細な情報を少ない負担で素早く伝える効果が見込まれます。

令和5年1月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	優良運転者講習	6日(金)・10日(火)・13日(金)・16日(月)・17日(火)・20日(金)・23日(月)・24日(火)・27日(金) 30日(月)・31日(火)
	一般運転者講習	6日(金)・13日(金)・20日(金)・23日(月)・27日(金)
	初回運転者講習	23日(月)
	違反運転者講習	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)

六戸消防署
だより六戸消防署
☎55-2016

1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは、昭和24年に奈良県の法隆寺金堂が火災になったことをきっかけに制定され、文化財愛護に関する意識の高揚を図るために六戸消防署は消防団と合同訓練を行っています。



今年度、文化財防火デーに伴う消防訓練を

下記日程のとおり実施することとなりました。

と き 令和5年1月29日(日) 9時30分～10時00分
と ころ 熊野神社

写真は、過去に実施した消防訓練の様子です。



大切な命を守るため
住宅用火災警報器を設置しましょう！！

消防署からのお願い

今年も寒い季節がやってきました。冬期間における消防活動は、道路の凍結や積雪の状況などにより、迅速な消防活動が制限される場合があります。そのために積雪の状況に応じて消防団員の方々のご協力を得ながら、消火栓や防火水槽などの消防水利の確保に努めていますが、町民の皆さんにも、次のことについてご協力をお願いします。

▶消防水利近くに
駐車しないでください。

▶消防水利近くに
雪を捨てないでください。

☎ 六戸消防署 ☎0176-55-2016

お知らせ

2023
2/
10・11・12

六戸高校 一般開放

令和5年3月に閉校を迎える本校舎を思い出の場となる機会をつくるため、卒業生の方を中心に一般開放します。

日時 令和5年2月10日(金)16:00~18:00
令和5年2月11日(土)~2月12日(日)
10:00~15:00

場所 青森県立六戸高等学校

対象 六戸高校卒業生

申し込み E-mail: syogai-rkn.h@asn.ed.jp お願いします。その際、氏名、卒業年度、見学日時をお知らせください。
(申込期日) 令和5年1月4日(水)~1月31日(火)
※開放日時以外で見学希望の方は、直接六戸高校まで御連絡ください。☎0176-55-3451

問合せ先 青森県立六戸高等学校 担当: 種市 誠
☎0176-55-3451・FAX0176-55-3890
E-mail: syogai-rkn.h@asn.ed.jp

2023
2/23
~3/5
10:00
~14:00

公立 ぎんなん寮 クリスマスローズと雪割草フェア

場所 公立ぎんなん寮直売所ハンズおよび大温室周辺

販売・催事 (園芸商品) …クリスマスローズ、雪割草 鉢花各種、洋ラン、観葉植物、山野草、他 (ハンズ) …福祉施設商品、ドライフラワー、他 ☆クリスマスローズ、雪割草、園芸商品がすべて表示価格より10%割引
☆八重咲、一重咲、アネモネ咲や花色のバリエーションを展示販売

問合せ先 公立 ぎんなん寮(担当: 滝沢)
☎0176-56-5121・FAX0176-56-5119

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合もございますので、ご了承ください。

2023
1/25
(水)

令和4年度 六戸町災害ボランティア研修会

行政説明、講話、演習(避難所運営)を行います。

対象 防災に興味のある町民

場所 六戸町老人福祉センター 集会室

参加費 無料

申し込み 1月20日(金)まで ☎55-2943
E-mail: jumonji.t@rokunohefukusi.jp

問合せ先 六戸町社会福祉協議会

2023
2/7
(火)

令和4年度甲種防火管理 再講習のお知らせ

受講対象

劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者に選任されている方で、次の受講期限による。

- (1) 新たに防火管理者に選任された方で前回の講習を修了した日から5年を越えている場合は、選任の日から1年以内
- (2) それ以外の方は、最後の受講した日以降における最初の4月1日から5年以内

場所 十和田消防庁舎3階 講堂

教材費 2,000円(テキスト代)
※受講日にお支払いください。

受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課へ申し込みしてください。

ホームページ <http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

受付期間 令和5年1月10日(火)~1月13日(金)
(定員40名になり次第締切ります。)

問合せ先 消防本部予防課 ☎25-4113



ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 奥入瀬スノーパーク

そりコース内での「スノーチューブ」やスノーエスカレーターエリアでの「スノースクート」など、子どもと一緒に思い切り雪遊びを楽しんでみませんか。

■日時 1月初旬~3月中旬 10:00~15:00
※積雪状況により変更あり

■場所 奥入瀬渓流温泉スキー場

■料金 1日遊び放題2,000円
(第1リフト1往復料金を含む)

☎ 奥入瀬渓流温泉スキー場 ☎0176-74-2008

三沢市 冬の小川原湖を楽しもう!

アイスウォーク&アイスカヤック体験

ドライスーツを着用して氷の上を歩いたり、氷の隙間をカヤックで進んだり、寒い冬だからこそ楽しめる、イチ押しのアクティビティです!! *前日までに要予約
詳細は小川原湖カヤックラボのホームページをご覧ください。

■日時 1月中旬頃から3月中旬頃

■場所 小川原湖

☎ 小川原湖カヤックラボ
三沢市大字三沢字淋代平116-2858
小川原湖観光センター レークピア 1階
☎080-6591-6586 <営業時間>9:00~17:00





相談会情報

ご参会いただく際は、各問合せ先にご連絡をお願いします。

2023
1/17
火

13:30
~15:30

不動産無料相談会を開催します

宅建協会三十むつ支部主催の不動産相談会を開催します。不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)等に関する相談、苦情等について、専門家が対応いたします。

相談は無料ですが、**事前予約(7日前まで)が必要**です。

どうぞお気軽にご相談ください。

場 所 六戸町就業改善センター 1階相談室

次回開催日 2月14日(木)

予 約・
問合せ先 相談は予約制です。予約は、役場まちづくり推進課で受付します。
(予約受付：相談会の7日前まで)
役場まちづくり推進課 ☎55-2411

2022
1/19
木

13:30
~15:30

弁護士無料法律相談

弁護士無料法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(要予約【相談日の前日まで】)

場 所 六戸町就業改善センター 1階相談室

次回開催日 2月16日(土)

予 約・
問合せ先 役場まちづくり推進課 ☎55-2411
予約は相談日の前日まで

借金に関する相談窓口

秘密厳守・無料です。

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。

受付時間 月~金(祝日・年末年始を除く)
8:30~12:00、13:00~16:30

相談専用電話 ☎017-774-6488

問合せ先 東北財務局青森財務事務所 理財課

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も



青森県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

1 令和4年12月21日からの金額は、次のとおりです。

(1)鉄鋼業 時間額 **958円** (改定前 929円)

(2)電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 **888円** (改定前 859円)

(3)自動車小売業 時間額 **919円** (改定前 890円)

※各種商品小売業については、現在、青森地方最低賃金審議会において金額改定について審議されています。

2 なお、青森県で働く全ての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和4年10月5日から、時間額 **853円**に改定されています。

3 業務改善助成金については、コールセンター(0120-366-440)へお問い合わせください。

4 中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については、青森働き方改革推進支援センター(0800-800-1830)へご相談ください。

5 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。(https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/)

☎ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

入札結果公表

令和4年11月29日執行

☎ 企画財政課 ☎55-4583

単位：千円

No.	番 号	件 名	落札業者	落札金額(税抜き)
1	建設委第35号	館野公園桜てんぐ巣病除去業務	金沢造園	800
2	工第31号(建設第32号)	館野公園施設(パーゴラ四阿)改修工事	(有)吉田造園企画	7,700
3	工第30号(建設第31号)	第2大曲線改良舗装1工区工事	(株)漆館組	18,500
4	工第32号(公共(小松)第4-補2号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続21工区(舗装1)工事	(株)ユタカ工業	8,700
5	公共(小松)第4-補3号	小松ヶ丘処理区流域下水道接続22工区(舗装2)工事	(有)佐々木興業	1,080
6	公共(小松)第4-補4号	小松ヶ丘処理区流域下水道接続23工区(舗装3)工事	(有)吉田造園企画	1,020



募集情報

お申し込みをする際は、各申込方法をご確認ください。

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、2023年4月入学生を募集しています。
放送大学は、BS放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップを目指したい」「家事・育児をしながら学びたい」「リタイア後の学びを楽しみたい」など、それぞれの目的で、様々な年代や職業の方が学んでいます。
詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問合せください。

○放送大学の特徴と魅力

- *放送大学は、正規の通信制大学です。(大学卒業の資格を取得)
- *学ぶ意欲が入学資格。学力試験はありません。
- *半年の在学もOK。1科目から学べます。(約300科目を開講)
- *負担の少ない授業料が魅力です。(1科目/2単位:11,000円)
- *受講から単位認定試験までオンラインでできますので、「ウィズコロナ時代の学び方」としても注目を集めています。
- *学習センターやサテライトスペースが、様々な相談に対応します。

○出願期間

2022年11月26日④～2023年3月14日⑤
※放送大学ウェブページでも受け付けています。

○資料請求(無料)。お問合せ先

放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500
八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663
放送大学HP <https://www.ouj.ac.jp>



公共職業訓練「住宅建築施工科」3月期 受講生募集及び訓練見学説明会参加者募集

—募集—

青森職業能力開発促進センター八戸実習場では、離職された方々の早期再就職を図ることを目的とした公共職業訓練「住宅建築施工科」の受講生を募集します。

- 訓練内容** 木造住宅の施工方法に関する技能や知識の習得
- 訓練期間** 6か月間(3月9日⑥～9月8日⑦)
- 訓練場所** 青森職業能力開発促進センター八戸実習場(八戸市類家二丁目7-40 八戸地域職業訓練センター内)
- 定員・受講料** 15名・無料(テキスト代等別途)
- 応募資格** ハローワークに求職の申込みをしている方
- 申し込み** 1月10日⑧～2月15日⑧ ハローワークへ
- 問合せ先** 青森職業能力開発促進センター八戸実習場 ☎0178-73-5535・FAX0178-73-5536

—訓練見学説明会—

訓練の内容をより理解していただくために、次のとおり訓練見学説明会を開催します。

- 日時** 1月26日⑧、2月9日⑧
各午前10時～正午
(ご都合の良い日をお選びください。)
- 場所** 青森職業能力開発促進センター八戸実習場(八戸市類家二丁目7-40 八戸地域職業訓練センター内)
- 参加料** 無料
- 問合せ先** 青森職業能力開発促進センター八戸実習場 ☎0178-73-5535・FAX0178-73-5536

令和4年度自衛官等採用案内

種目	資格	受付期間	試験期日	処遇
一般幹部候補生 (一般・飛行) 歯科・薬剤幹部候補生	令和6年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方 (修士課程修了者は28歳未満の方)	令和5年3月 予定	〈1次試験〉 令和5年4月予定:筆記試験※ 令和5年4月予定: 筆記式操縦適性検査(飛行要員のみ)※ ☆2次試験は後日お知らせします。	[初任給] 月額: 243,500円 (大学修了者) 月額: 247,500円 (大学院修了者)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	令和5年3月 予定	〈1次試験〉令和5年5月予定※ 〈2次試験〉令和5年6月予定※	[初任給] 月額: 179,200円 (高卒)
自衛官候補生 (任期制)		年間を通じて 行っております。	別途各人に連絡します。	月額: 198,100円 (大卒)
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の方	令和5年1月 予定	令和5年4月予定※	[身分] 非常勤特別国家公務員
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方(国家免許資格等の細部についてはお問い合わせください。)			[教育訓練招集手当] 日額: 7,900円 支給総額(一般): 395,000円/3年

※試験日については後日指定されます。

※試験場所は別途各人に連絡します。

※処遇については、令和4年1月現在のものです。

◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16
中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346(平日:8:45~17:30)
E-mail: aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

三沢募集案内所
instagram



個別に相談に応じます。
週末OK!
QRコードから申し込み。

個別相談QR



1月の行事・健康カレンダー

主な施設の休館日		
体育館	文化ホール	図書館
1日☉ ～3日☉	1日☉～5日☉ 23日☉	1日☉～4日☉・9日☉ 15日☉・16日☉・23日☉・30日☉

小松ヶ丘出張所 開所日(毎週☉)
10日・17日・24日 31日

1 日 ◆元旦
2 月 ◆振替休日
3 火
4 水
5 木
6 金
7 土
8 日
9 月 ◆成人の日
10 火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター) 上北地方中学校インドアソフトテニス選手権大会 健康教室(ルーシーダットン)
11 水
12 木
13 金
14 土
15 日
16 月
17 火
18 水 精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約
19 木
20 金 4か月・12か月児健診(就業改善センター)
21 土
22 日
23 月
24 火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター) 健康教室(ルーシーダットン)
25 水 療育相談(上十三保健所)※要予約
26 木
27 金 3歳児健診(就業改善センター)
28 土 上十三地区高校男子ソフトテニス大会
29 日
30 月
31 火

コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

▼2022年は、新型コロナウイルスで中止が続いていた町のイベントも徐々に再開し、恵まれた環境のなかで担当した広報1年目。取材に協力してくださった皆さんや読者の皆さん、ありがとうございました。2023年も楽しみながら皆さんの笑顔を撮影していくことを目標とし、新年のご挨拶とさせていただきます。

編集後記

町税・保険料 納期限
国民健康保険税(7期) 介護保険料(7期) 後期高齢者医療保険料(7期) の納付月です。
納期限は 1月31日 ☉

戸籍の窓口

- ＊お誕生＊
- ＊松村 律希(りつき) 下町
(父 亮司 母 友香子)
 - ＊田中 心晴(しんせい) 鶴喰
(父 大輔 母 夏光)
 - ＊下田 紬(つむぎ) 七百
(父 正平 母 裕子)
 - ＊舩館 詩桜(らら) 小松ヶ丘
(父 賢人 母 佑美)

- ♥ご結婚♥
- ♥(タカハラ ティモシータダユキ 南部町
劔吉 智子 押込町)

- ❖おくやみ❖
- ❖豊川 悦郎(102歳) 館野
 - ❖奥寺 春枝(92歳) 鶴喰
 - ❖沢辺 益男(86歳) 鶴喰
 - ❖沖澤 清治(93歳) 沖山平
 - ❖沖沢 孝志(69歳) 沖山平
 - ❖畠山 キミ(79歳) 桜ヶ丘
 - ❖高館 武志(92歳) 高館
 - ❖円子 末太郎(100歳) 入口
 - ❖大元 富子(89歳) 晴ヶ丘
 - ❖下田 スミ(88歳) 七百
 - ❖保土沢 ミチエ(90歳) 鶴喰
 - ❖成田 きゑ(94歳) 柳町

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

まちのうごき(令和4年11月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,326	-6	-27
女	5,524	+4	-31
合計	10,850	-2	-58
世帯	4,654	-1	+94
転入	23	-	-
転出	17	-	-
出生	8	-	-
死亡	16	-	-

研ナオコ

コンサート

2023 2.19日

開場 14:00 開演 14:30

六戸町文化ホール

※未就学児童の同伴・入場はお断りさせていただきます。

料金 5,000円(税込) 全席指定

またはみのりスタンプ8冊

◆みのりスタンプ交換は250席限定です。

チケットの販売について

8:30 ~ 17:00 (12月29日~1月3日は除く)

【販売場所】六戸町商工会

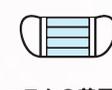
土日祝の販売について

8:30 ~ 17:00 (12月29日~1月3日は除く)

【販売場所】スノヤ薬局 六戸町大字犬落瀬字若宮4 ☎55-3011

新型コロナウイルス感染症対策について

本公演は新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施し開催します。皆様のご協力をお願い致します。

 <p>来場者記録(チケットへの氏名・電話番号の記入)にご協力ください。記録した個人情報は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策以外には使用せず、一定の期間をもって破棄します。</p>	 <p>マスクの着用にご協力ください。</p>	 <p>手指のアルコール消毒にご協力ください。</p>	 <p>検温時に37.5℃以上あった場合、入場できません。(チケットは払い戻しいたします)</p>
---	--	--	--

新型コロナウイルス感染拡大防止のため公演が中止または、延期になる場合がございます。

最新の情報は、六戸みのりスタンプ会ホームページ等でご確認ください。

